

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成30年 3月30日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	試料採取系放水口モニター(A)ポンプ入口フィルター(待機側)液位計上部取付配管(塩化ビニール製)において、ひび割れの発生が認められたため、当該配管を点検・修理。	GⅢ	
2	1号機	非放射性ドレン移送系非常用ディーゼル発電設備(A)スチームドレンサンプポンプ移送側逆止弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。 なお、当該逆止弁設置配管の下流側の弁を閉じ、シート部の漏えいは停止。	GⅢ	
3	1号機	放射性ドレン移送系原子炉建屋付属棟スチームドレンサンプ(B)非常用ディーゼル発電設備スチームドレンサンプ連絡配管入口逆止弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。 なお、当該逆止弁設置配管の上流側の弁を閉じ、シート部の漏えいは停止。	GⅢ	
4	1・2号廃棄物処理設備	廃棄物処理建屋防火ダンパーNo. 18において、動作不良(開固着)が認められたため、当該ダンパーを点検・修理。	GⅢ	